

国道357号多摩川トンネル整備の進捗状況について

1 事業概要

一般国道357号は、東京港周辺の一都二県を連絡する幹線道路であり、臨海部の各都市を結び、空港や港湾等の物流拠点のアクセス向上等、様々な都市機能の効率的な交流と連携を図ることを目的とした延長約80kmの道路である。そのうち、多摩川トンネルは、大田区羽田空港から川崎市川崎区浮島町までの約3.4kmを整備する事業である。

2 事業による効果

当該道路が整備されることで、湾岸エリアのアクセス向上、物流の効率化などへの効果が期待できる。

とりわけ、多摩川トンネルの整備は、区内の交通渋滞緩和はもとより、神奈川県方面とのアクセス強化、物流効率の向上、事故・災害時の代替経路の確保等の様々な面で、極めて大きな効果がある。

3 事業進捗

- ・事業着手：多摩川トンネルは平成27年度に国土交通省川崎国道事務所により事業着手した。
- ・準備工事：作業ヤードを確保するため、令和2年3月から6月に伐採や整地などを実施した。
- ・道路区域変更：立坑工事に向けて、令和2年10月28日に以下のとおり大田区側の道路区域が変更された。

道路区域変更箇所：東京都大田区羽田空港三丁目一番地内（黄色枠内）

※なお、川崎市側も令和2年8月20日に道路区域が変更及び決定された。

【位置図】



【現況写真（令和2年6月時点）】



4 今後の予定

川崎国道事務所により、国道357号多摩川トンネル浮島立坑工事及び羽田立坑工事の開札を令和3年3月10日に予定している。